

研究種目：基盤研究(B)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18330184
 研究課題名（和文） 知的財産教育としての方言・地域語教育の方法・教材開発に関する実験的・実践的研究
 研究課題名（英文） Experimental practical research about development of a method, subject of the dialect, area word education as an intellectual property education
 研究代表者
 児玉 忠 (KODAMA TADASHI)
 弘前大学・教育学部・教授
 研究者番号：50332490

研究成果の概要：知的財産教育としての方言・地域語教育に関して、理論研究・調査研究・教材開発・実験授業の点から検討を加えた。理論研究では山形県の方言・地域語を例に、教材開発の理論的根拠を示した。調査研究では、戦後教科書教材に着目し、歴史的変遷の観点から実態を明らかにした。教材開発では、香川県を例に教材化の可能性を具体的に示した。実験授業では、小中学校あわせて4本の授業を行った。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	6,900,000円	2,070,000	8,970,000
2007年度	4,300,000円	1,290,000	5,590,000
2008年度	3,900,000円	1,170,000	5,070,000
年度			
年度			
総計	15,100,000円	4,530,000	19,630,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：知的財産、方言、地域語、教材開発

1. 研究開始当初の背景

方言・地域語は、文化的にはその豊かさが認められてきたが、放送・通信メディアの発達とともに次第に衰退の道を歩みつつある。このような現状に対して方言・地域語教育が地域ごとに取り組みされており、国語科教育以外、現在は「総合的な学習」でも積極的に取

り組まれるようになっている。しかし、それらはその方言・地域語の使用地域に限定されており、なかなか一般的な教育価値として認知されるまでに至っていない。当然のことながら、方言・地域語の使用地域においても、その教育は単発、一過性という学習経験レベルにとどまり、確固とした教育内容としての

位置を獲得するまでに至っていない。このことは、方言・地域語の文化的定位の不十分さにつながり、その継承・発展の道を拓くことを困難にし、衰退の危険性は簡単には克服できない状況を招いている。

2. 研究の目的

このような文化的な再構築が困難な方言・地域語教育を革新するための方法として、知的財産教育という概念を導入することで、新たな教育理念・方法による国語教育の領域を確立できると考える。

当該研究は、“知的財産”という概念を導入した点、知的財産化の過程を学習過程として組織する方法の開発を目指している点、知的財産化した方言・地域語を異文化コミュニケーションとしての学習として展開させる方法の開発をねらっている点、小学校4年から中学校2年という言語の意識・自覚が確立する時期に言語文化的な価値を認識する能力を養うカリキュラムの編成に取り組む点など、さまざまな点で独創的であり、特色を有する実践研究ということが出来る。これらを総合すると当該研究独創性、特色などに関してきわめて斬新であり、明確な目的、実践研究的な性格を有するものとして位置づけることができる。

以上の研究目的は、全国統一的であり、教科書教材中心となっている国語科教育を革新するために、有効な地域中心及び地域間コミュニケーション型の教育内容・教育方法のモデルを開発する意味でも大きな意義を持つと考えられる。

3. 研究の方法

平成14年に首相官邸知的財産戦略会議から出された『知的財産戦略大綱』に知的財産教育、とりわけ義務教育段階について、次の

ように述べている。必要箇所のみ引用、摘記する。

(3)創造性を育む教育・人材養成の充実(第2章 基本的方向 1.創造戦略)

先端的な技術革新につながる基幹的な発明が我が国から次々と生み出されることは、我が国の経済・社会の活力の源泉であり、その基盤は人的資源である。まず、優れた知的財産を生み出す人材を育成することが必要であり、世界レベルの研究者を輩出できるよう、初等・中等教育から高等教育に至るまで、創造性を育む教育の実現に向けた総合的な取組を行うことが急務である。(中略)そのためには、小学校の早い段階から自由な発想、創意工夫の大切さを涵養する教育を行い、その後、年齢に応じた知的財産教育を通じて、独創性・個性を尊重する文化環境を構築していかなければならない。とりわけ、知的財産の創造を担う人材、基幹的な発明を創造する基盤を確固たるものとする観点から、初等・中等教育を充実させ、創造的な意識を醸成する教育を進めることが必要である。(後略)

通常、特許権、著作権等の法的保護の意識育成・方法習得ととらえられがちな知的財産教育だが、文化的価値自体の認知やその尊重・創造・活用という意識育成・方法習得の点でも取り組みが必要だと考えられる。学習者の足元の生活的、地域的な言語文化である方言・地域語を知的財産ととらえ、その価値意識を育成し、活用・再創造の能力を育成する教育は、義務教育段階における知的財産教育の大きな柱になると考えられる。

具体的には、方言・地域語を知的財産ととらえる意識の育成について、教育内容・教材・教育方法を開発する。また、方言・地域語を知的財産ととらえるために開発した教

育内容・教材・教育方法を計画的・組織的な実験授業を通して検証を行い、実用化・汎用化可能なものに整備・精選する。

4. 研究成果

知的財産教育という観点から方言・地域語教育を検討した結果、研究のまとめとして、大きく分けて二つの観点からアプローチした。一つは「理論的・歴史的アプローチ」であり、もう一つは「教材開発・実験授業からのアプローチ」である。これらの研究によって、理論的にも実践的にも目配りした総合的な研究をめざした。研究の成果は、『知的財産教育としての方言・地域語教育の方法・教材開発に関する実験的・実践的研究』と題する報告書（総頁数 198 頁）にまとめた。

「理論的・歴史的アプローチ」としては、以下の2点から検討を加えた。

(1) 地域文化のリテラシー

地域社会の生活において、人々は生活に密着した暮らしのことばを生み出しながら生きている。これを造語力という点からリテラシーとして捉え直した。また、地域の生活や文化に根ざしたすぐれた文学作品に、方言・地域語がどのように表現されているかについて検討した。

具体的には、雪国の農耕生活から生まれた言葉や、藤沢周平作品における方言・地域語の表現特性を取り上げて検討を加え、造語力のリテラシーとして捉え直した。

(2) 指導要領や教科書教材にみる方言・地域語の扱い

学習指導要領における方言・地域語の扱いは、戦後さまざまな変化をしている。それはそのまま方言・地域語がわが国でどのように捉えられてきたかの歴史でもある。そこで、この変遷を丁寧に捉えつつ、それを

受けた教科書教材がどう変化しているかについて、中学校の国語教科書を例に調査し検討を加えた。

具体的には、学習指導要領「試案」期（戦後初期）のもの、言語としての特徴が前面に出ていると思われる「言語編」教科書のもの、などをとりあげ、検討を加えた。また、参考資料として中学校社会科地理の教科書にも検討を加えた。

「教材開発・実験授業からのアプローチ」としては、以下の3点から検討を加えた。

(1) 方言・地域語に関する教材開発のための基礎調査

方言・地域語はそれがあまりに日常的な存在であるため、それを国語の授業にのせていくためには、学習者に方言を自覚させ意識させるための魅力ある教材開発が欠かせない。そこで、方言・地域語に関する教材を、Ⅰ地域生活教材、Ⅱ活字教材、Ⅲマルチメディア教材、Ⅳ方言グッズの4種類に分け、香川県での事例を調査した。

(2) 小学校における実験授業

方言・地域語教育を知的財産教育としてとらえるにあたり、研究者それぞれの課題意識・方法意識に基づき、「民話の語り」を教材化した実験授業、「郷土教育」の一環として展開した実験授業、「にほんご」の価値として再認識させる実験授業が展開された。

「民話の語り」の授業では、京都府与謝郡伊根町の伊根小学校に協力いただき、「総合的な学習」の時間を活用して「郷土学習」として行われた。学習者それぞれが土地に伝わる民話を一話選択して絵画化し、語りを行うという展開である。

「郷土教育」の一環として行った授業では、鹿児島県大島郡与論町立与論小学校に協力いただき、「与論言葉（ユンヌフトゥバ）」

の価値を考えさせる授業を展開した。

「にほんご」の価値として方言・地域語を考えさせる授業では、大阪府の貝塚市内の小学校と山形県の東根市内の小学校、さらに沖縄県的那覇市内の小学校などで、連続的に授業を展開し、音声化を通して方言・地域語の豊かさを理解させる授業を展開した。

(3) 中学校における実験授業

中学校における実験授業として、民話を「再話する行為」そのものを教材化した実験授業を展開した。弘前大学教育学部附属中学校に協力をいただき、中学生たちが自分たちがふだん使うことばで民話を書き換えていく（語り換えていく）学習を展開した。これにより、話しことば・書き言葉の両面から方言・地域語の価値を学ぶことになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[図書] (計3件)

- ① 児玉忠、中学校における方言・地域語教育の再構築をめざした実験的授業の考察－民話の『再話行為』の教材化－、野地潤家先生卒寿記念論集pp. 140-159、2009
- ② 小川雅子、方言・地域語にみる言語文化の諸相－地域社会の生活と造語力－、新しい時代のリテラシー教育、東洋館出版、2009
- ③ 児玉忠、小川雅子、河野智文、佐藤明宏、植山俊宏、千々岩弘一、田中俊弥、白石寿文、知的財産教育としての方言・地域語教育の方法・教材開発に関する実験的・実践的研究、2009

6. 研究組織

(1) 研究代表者

児玉 忠 (KODAMA TADASHI)

弘前大学・教育学部・教授

研究者番号：50332490

(2) 研究分担者

小川 雅子 (OGAWA MASAKO)

山形大学・地域教育文化学部・教授

研究者番号：40194451

遠藤 仁 (ENDO HITOSHI)

宮城教育大学・教育学部・教授

研究者番号：20160400

位藤 紀美子 (ITO KIMIKO)

京都教育大学・教育学部・教授

研究者番号：80027713

植山 俊宏 (UEYAMA TOSIHIRO)

京都教育大学・教育学部・教授

研究者番号：50193850

田中 俊弥 (TANAKA TOSIYA)

大阪教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：40252746

河野 智文 (KAWANO TOMOHUMI)

福岡教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：70304144

千々岩 弘一 (TIDIWA KOUICHI)

鹿児島国際大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：90163724

佐藤 明宏 (SATO AKIHIRO)

香川大学・教育学部・教授

研究者番号：90242750

(3) 連携研究者